

学 会 彙 報

昭和61年 3月31日

『教育行政学研究』第7号(1985)の刊行

・掲載論文

校内研修の実態と問題点

——アンケート調査を中心に——

田 中 廣 志 (福岡教育大学大学院)

IIEP アルケスナンセミナーにおける教育計画論の展開

岡 本 徹 (東亜大学)

MASS.州公立学校運動期の「教育の友」に関するパラダイムの史的変遷

——合衆国公教育の形成主体についての一考察——

橋 口 泰 宣 (親和女子大学)

19世紀イギリス技芸協会試験制度成立過程についての一考察

藤 田 弘 之 (滋賀大学)

北中部大学・中等学校協会のアクレディテーション政策の史的展開とその

背景

——進路の選択とハイスクール形成の視点から——

田 代 直 人 (山口大学)

管理主事の設置状況に関する調査(第一報)

佐 竹 勝 利 (鳴門教育大学)

古 川 忠 則 (広島県教育委員会)

〈文献紹介〉

米国教師教育制度史に関する文献

——教師教育機関の成立と発展をめぐって——

佐 竹 勝 利 (鳴門教育大学)

昭和61年 5月15日

学会ニュース(第17号)発行

昭和61年 8月30日

学会ニュース(第18号)発行

昭和61年11月15日

西日本教育行政学会第8回大会の開催(岡山大学)

・研究発表

英国教育行政の史的展開に関する一考察

——中央と地方の視学官の役割関連を中心に——

高 妻 紳 二 郎 (広島大学大学院)

米国地方学区における教育経営におよぼす団体交渉の影響に関する一考察
——生徒の成績への影響を中心に——

高橋正司（広島大学大学院）

学校経営に対する教師の参加の意識・実態と満足度

山尾寿一（鳴門教育大学大学院）

米国における校長および指導主事による指導助言活動に関する一考察

菅井直也（広島大学研究生）

アメリカにおける教育政治学研究の動向

加治佐哲也（宮崎女子短期大学）

バージニア州における公教育制度の成立

中嶋邦彦（鳥取女子短期大学）

Heinrich Schulz とドイツ民主党教育政策

有吉英樹（北九州大学）

スミス・ヒューズ法にみられる連邦の中等職業教育政策

田代直人（山口大学）

・総会

（主要審議事項のみ）

1 会則の一部改正

事務局による改正案が全員一致で承認され、昭和62年4月1日より会費を年額4,000円とすることが決定された。

2 任期満了に伴う理事、編集委員、幹事の後任者選任については、下記の各会員が選出された。

理事 中嶋康輔、西睦夫、堀和郎、仙波克也

編集委員 西睦夫、森川泉、仙波克也、堀和郎

幹事 高橋正司、有吉英樹

昭和61年12月1日

学会ニュース（第19号）発行

西日本教育行政学会会則

第1章 総 則

第1条 本会は「西日本教育行政学会」と称する。

第2条 本会の目的は、教育行政の研究を促進し、研究上の連絡、情報の交換、会員相互間の親睦を図ることを目的とする。

第3条 本会は次の事業を行う。

1. 会員の研究物及び情報の交換
2. 研究会の開催
3. 機関誌「教育行政学研究」の発行
4. その他の事業

第2章 会 員

第4条 本会の会員は、本会の目的に賛同し、教育行政学あるいはこれに深い関係のある学問研究に従事する者で、会員の推薦を受けて本会に入会することを申し込んだ者とする。

第5条 会員は、本会が営む事業に参加し、機関誌上又は研究会を通して、その研究を発表することができる。

第6条 会員は、会費を負担するものとし、会費は年額4,000円とする。

第7条 会員のうち、3年以上会費の納入を怠った者は、本会から除名されることがある。

第3章 役 員

第8条 本会に次の役員をおく。

- 1) 会長 1名 副会長 1名 理事 4名 監査 2名 幹事 2名
- 2) 前項の他、本会に顧問をおくことができる。

第9条 会長は本会を代表し、副会長との協議の上で会務を裁理する。

第10条 1) 理事は、会長又は副会長を助け、会務に従事する。

- 2) 幹事は、それぞれ会長及び副会長のもとで会務を補佐する。

第11条 総会は、本会の事業及び運営に関する一般的事項を審議決定する。

第12条 総会は、会長が副会長及び理事との協議の上で招集するものとする。

第13条 1) 役員任期は3年とする。

- 2) 任期途中で役員交代が生じた場合、その任期は前任者の残任期間とする。

第4章 会 計

第14条 本会の経費は、会費、寄附金及びその他の収入をもって支弁する。

第15条 予算案及び決算書は会長が副会長及び理事との協議の上でこれを作成し、文書により会員に報告し、総会において承認を得るものとする。

第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第5章 研究会及び研究物の交換

第17条 研究会は、中国・四国地区及び九州地区において開催する。その開催時期と場所は、会長が副会長及び理事と協議の上で決定する。

第18条 研究物の交換に供する複写は事務局においてこれを行う。その経費は会費より支弁する。

第6章 機関誌発行

第19条 機関誌の編集は、編集委員会においてこれを行う。編集、編集委員会その他刊行についての規定は別にこれを定める。

第7章 雑 則

第20条 本会の事業のために別に規定を定めることができる。

第21条 本会の会則及び規定の改正は、総会における実出席会員の3分の2以上の同意によって行われる。

附 則

本会則は、昭和54年4月1日より施行する。

附 則（昭和55年11月9日一部改正）

本会則は、昭和56年4月1日より施行する。

附 則（昭和56年11月23日一部改正）

本会則は、昭和57年4月1日より施行する。

附 則（昭和57年11月13日一部改正）

本会則は、昭和57年11月13日より施行する。

附 則（昭和60年12月7日一部改正）

本会則は、昭和60年12月8日より施行する。

附 則（昭和61年11月15日一部改正）

本会則は、昭和62年4月1日より施行する。

西日本教育行政学会機関誌刊行規定

1. 本会は、機関誌「教育行政学研究」を毎年1回刊行する。
2. 本機関誌は、本会会員の教育行政に関する研究論文を主体とし、会員の研究紹介・文献紹介をも掲載することがある。
3. 機関誌に研究論文を掲載しようと望む会員は、所定の執筆要領に従い学会事務局に応募するものとする。
4. 論文の掲載及び編集に関する事項は、編集委員会の会議において決定する。
編集委員会は、中国・四国地区2名、九州地区2名によって構成される。
編集委員の任期は3年とする。但し再任を妨げないものとする。
5. 編集委員会は、応募者に対し論文内容について助言することがある。
6. 本機関誌の刊行に関する経費のうち、研究論文の印刷費については、毎年度執筆者ごとに実費を徴収する。機関誌に関するその他の費用については、会費より支弁する。
7. 機関誌編集事務についての通信は、「西日本教育行政学会」事務局宛とする。

「教育行政学研究」原稿執筆要領

1. 論文原稿は未発表のものに限る。
2. 個人研究・共同研究とも執筆者1人当りの論文原稿は、400字詰横書原稿用紙30枚以内とする。
(ただし、個人研究の場合は、必要に応じて50枚まで可能とする)。
3. 原稿は横書きとし完全原稿とする。欧文の場合はタイプすること。
4. 表や図は必要最小限において活用し、その印刷位置及び大きさは、あらかじめ執筆者が希望を表示しておくこと。
5. 日本語の表記については、特に事情のあるほかは、「常用漢字表」に準拠すること。
6. 外国人・地名に原語を用いるほかは、叙述中の外国語にはなるべく訳語をつけること。外国語は3字を2画に計算する。
7. 外国語でAbstract(約1365字)を作成し、論文題目の後に挿入すること。
8. 原稿締切は毎年12月末日とする。
9. 注及び引用文献は、論文末に一括して掲げること。
引用法の例 論文の場合：著者、年号、論文名、雑誌名、巻、頁
単行本の場合：著者、年号、書名、発行所、頁

「教育行政学研究」編集委員

西 陸 夫
仙 波 克 也
森 川 泉
堀 和 郎

印刷 昭和62年 8 月31日

発行 昭和62年 8 月31日

発行者 西日本教育行政学会
〒 730 広島市中区東千田町 1 丁目 1 番89号
広島大学教育学部教育行財政学研究室内

印刷所 たくみ印刷
〒 733 広島市西区井口明神 2 丁目 1-21

Studies on Educational Administration

- Shinjiro KOZUMA** : A Historical Study on the Characteristics of the System and the Works of the Inspectrates in England
- Masashi TAKAHASHI** : Some Trends and Backgrounds of Teacher Collective Bargaining in the United States
- Toshikazu YAMAO** : Teachers' Participation and Satisfaction in School Administration
- Kazuhiro KOGA** : The Historical Change of the Carifornia State Unifrom Textbook Adoption and Printing System (The first report)
- Kimlnori OKAZAKI** : The Situation and Roles of School Personnel in the Organizational System of Schools
- Tetsuya KAJISA** : The Politics of Education : Review of the Research Literature on State Politics in Education

A Selected Bibliography

- Naoto TASHIRO** : R. L. Christie, The Role of the Federal Government in the Guidance Movement, 1900—1933. (Doctoral Thesis, University of Wisconsin), 1974.
-

No. 8 March 1987

edited by

Nishi Nippon Society for Educational Administration Research